

11 月 資 料 集

議題番号	資料等				件 名	レジュメ頁
	連長	単会	回覧	掲示		
1(1)	○				防犯・交通事故情報	2
1(2)	○				火災・救急状況等報告	2
1(2)	○				令和7年港南区消防出初式の実施について	3
2(1)	○	○			令和7年度改選 委嘱委員の推薦について【市連】 ※一部推薦書 席上配布あり	6
2(2)	○	○			令和6年度自治会町内会長感謝会の開催について ※席上配布あり	7
3(1)	○				一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢プラン」への御協力の御礼について【市連】	8
3(2)	○				プラスチックごみの分別・リサイクルの分別拡大の状況について	8
3(3)	○	○			横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の方向けのマイナ保険証専用コールセンターについて【市連】	9
3(4)	○			○	横浜市の公園が禁煙になることについての周知チラシの掲示について【市連】	10
3(5)	○				エコハマ(横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾)早期終了に伴う、広報チラシの掲示板掲出終了について【市連】	10
3(6)	○	○			「新たな横浜市地震防災戦略」(素案)に係る市民意見募集の実施について【市連】	11
3(7)	○	○			自治会町内会デジタルツール展示・相談会について【市連】	12
3(8)	○	○			令和6年度「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画のYouTube配信について【市連】	14
3(9)	○				第18回 港南区公園愛護のつどいについて	15
3(10)	○		一部		第46回港南区健康ランニング大会開催への御協力について	15
3(11)	○	○			しゃべっCiao♪2024の開催について	16
3(12)	○	○			こなちゃん通信第3号について	16
4(1)ア	○	○			令和6年 飲酒運転根絶強化月間横浜市実施要綱について	17
4(1)イ	○	○			令和6年 年末の交通事故防止運動横浜市実施要綱について	17
4(1)ウ	○	○			体験型交通安全教室 交通安全シルバーフェスタの開催について	17
4(2)イ	○		○		区連会会報誌「ひまわりの声22号」	17
4(3)ア	○			○	年末年始のごみと資源物の収集日程について	17
4(4)ア	○			後日	「社協だよりこうなん第79号」の全戸配布について	17

1 刑法犯認知件数（特殊詐欺以外）【一部抜粋・暫定数値・手集計】

	全刑法犯 認知件数	子供・女性が 狙われやすい 犯罪等	住宅に対する侵入犯罪		ひったくり	乗り物盗		
			空き巣	忍込み 居空き		自動車	オートバイ	自転車
県内	37,705	1,537	505	263	23	401	1,408	9,933
港南署	793	33	5	3	0	12	79	134
昨年同 期比	601	29	9	2	0	4	21	94
増減	+192	+4	-4	+1	0	+8	+58	+40

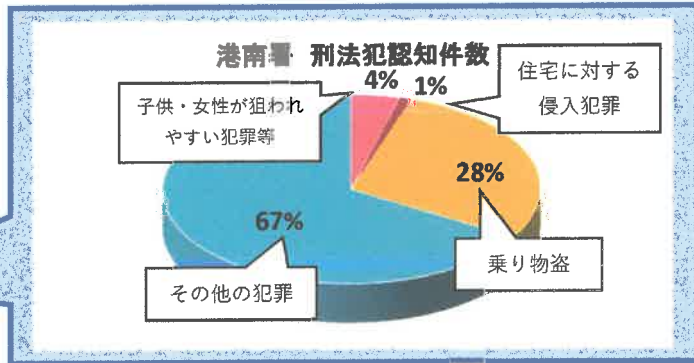
※「子供・女性が狙われやすい犯罪等」とは、不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、性的姿態撮影罪、迷惑行為防止条例違反(単わい行為等)等(特別法犯)の犯罪の総称です。
※上記表中の数値は、特別法犯の換算件数等も混在している特定の罪種の数値を抜粋したものです。「全刑法犯認知件数」と表の合計値は合致しませんのでご了承ください。

	令和6年10月末現在	前年との増減
磯子署	492	+13
南署	664	+89
戸塚署	798	+89
栄署	330	+38

これが発生傾向だよ！



▲港南警察署マスコットキャラクター
「ひまり巡査」



▲「シジュウカラ部長」

2 特殊詐欺認知件数【一部抜粋・暫定数値・手集計】

	特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
	合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
県内	1,555	4,510,000,000	544	2,900,000,000	198	360,000,000	655	665,000,000	145	530,000,000
港南署	26	40,000,000	6	20,000,000	3	9,000,000	17	11,000,000	0	0
昨年同 期比	37	144,000,000								
増減	-11	-104,000,000								

※ 預貯金、キャッシュカード詐欺盗は、キャッシュカードをだまし取る手口なので、
出金等が確認されない場合被害額は0になります

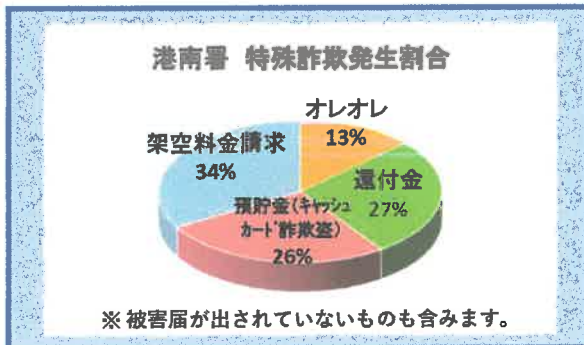
※ 県内の合計件数には、その他の特殊詐欺(融資保証詐欺など)が含まれます

※ この表は、被害届を受理したもののみ反映しています

3 “港南区内、特殊詐欺発生件数(被害届が出されていないものも含む)【手集計】

特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
114	186,000,000	15	62,000,000	31	45,000,000	30	46,000,000	38	33,000,000

※ この表には、被害届が出されていないものも含まれます



※ 被害届が出されていないものも含まれます。

犯罪発生状況一覧表～港南警察署管内(月別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和6年10月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 単月	凶悪犯				組暴犯				窃盗犯			知能犯		風俗犯			その他			合計		
	殺 人	強 盗	放 火	犯 (強 制性 交 渉 等)	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝	侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	詐 欺	そ の 他	わいせつ (強 制 不 同 意)	公 然	そ の 他	器 物 損 壊 等	そ の 他	小 計			
1月				0	3	3		6	15	36	51	5	5			1	1	6	6	69		
2月				0	1	3		4	3	10	18	4	4	1		1	2	5	1	47		
3月				0	4	1		5	4	17	34	8	8			2	2	9	2	81		
4月				1	1	2	1	3	7	12	29	5	5	1		1	7	2	9	67		
5月				0	5	1		6	1	19	31	5	1	6		1	1	8	2	74		
6月				1	1	4	6	10		23	33	6	6			5	5	4	2	84		
7月				0	6	6	2	14	2	17	46	6	1	7	1	3	4	3	6	99		
8月				0	3	1	1	5		27	24	10	10	1		1	2	5	2	75		
9月	1			1	7	1		8		32	28	4	4	3		3	6	6	3	88		
10月				0	2	4		6	4	53	32	89	2	2	1	3	4	4	4	109		
11月				0				0				0		0					0	0		
12月				0				0				0		0					0	0		
合計	1	0	0	2	37	27	2	67	21	225	311	55	2	57	6	2	20	28	57	24	81	793

2 窃盗犯手口別

罪種別 単月	侵入窃盗					乗物盗				非侵入窃盗						合計	特殊詐欺			
	空 き 巣	忍 込 み	居 空 き	事 務 所 荒 し	そ の 他	自 動 車	オ ー ト バ イ	自 転 車	小 計	ひ つ た く り	置 引 き	車 上 ね ら い	部 品 ね ら い	自 販 機 ね ら い	万 引 き			そ の 他	小 計	
1月					0		6	9	15		5		3		14	14	36	51	1	
2月				2	1	3		1	9	10		2	2	2	7	5	18	31	1	
3月	3				1	4	1	7	9	17			4	2	14	14	34	55	4	
4月	1				6	7	1	5	6	12		1	5	1	0	13	9	29	48	1
5月		1				1	2	4	13	19		1		3	11	16	31	51	1	
6月					0	1	9	13	23		3	1	6		8	15	33	56	4	
7月					2	2	2	5	10	17		3	4	7	12	20	46	65	5	
8月					0	1	6	20	27		1	4	3		10	6	24	51	7	
9月					0	1	15	16	32		4	1	1		13	9	28	60	2	
10月	1	1	1		1	4	3	21	29	53		3	1	2	17	9	32	89	0	
11月					0				0								0	0	0	0
12月					0				0								0	0	0	0
合計	5	2	1	2	11	21	12	79	134	225	0	23	22	30	0	119	117	311	557	26

犯罪発生状況一覧表～港南警察署管内(交番別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和6年10月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 交番	凶悪犯				相暴犯				窃盗犯				知能犯			風俗犯			その他			合計			
	殺 人	強 盗	放 火	強 制 性 交 渉 等 (不 同 意)	小 計	暴 行	傷 害	脅 迫	喝 め	小 計	侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	小 計	詐 欺	そ の 他	小 計	わ い せ つ (強 制)	公 然	そ の 他	小 計		器 物 損 壊 等	そ の 他	小 計
上大岡駅前				被害者保護等の観点から非表示	0	15	8		1	24	2	52	118	172	13		13	被害者保護等の観点から非表示	2	14	16	9	5	15	240
笹下				被害者保護等の観点から非表示	0	2	1	1		4		11	10	21	3		3				0	4	1	5	33
日野				被害者保護等の観点から非表示	0		4			4	2	10	25	37	2		2				0	3	1	4	47
芹が谷	1			被害者保護等の観点から非表示	1	2	3			5	4	27	23	54	11		11				0	4	3	7	78
南高校前				被害者保護等の観点から非表示	0	2	2			4		5	5	10	4		4				0	5		5	23
野庭				被害者保護等の観点から非表示	0	1	2			3	1	9	10	20	1	1	2				0	13	3	16	41
港南台駅前				被害者保護等の観点から非表示	0	10	3			13	5	61	73	139	11	1	12				0	13	5	18	182
上永谷駅前				被害者保護等の観点から非表示	0	4	2			6	1	37	17	55	3		3			1	1	5	3	8	73
日限山				被害者保護等の観点から非表示	0		1			1	5	2	5	12	3		3			1	1			0	17
港南台南				被害者保護等の観点から非表示	0	1		1		2	1	11	16	28	2		2			1	1	1	1	2	35
その他				被害者保護等の観点から非表示	0		1			1			9	9	2		2			3	3		1	1	16
合計	1	0	0	2	3	37	27	2	1	67	21	225	311	557	55	2	57	6	2	20	28	57	24	81	793

2 窃盗犯手口別

罪種 交番	侵入盗					小計	乗物盗			小計	非侵入盗							合計	特殊詐欺		
	空き巣	忍込み	居空き	金庫破り	その他の侵入盗		自動車	オートバイ	自転車		職権盗	私出盗	置き引き	部品のねらい	色情ねらい	万引き	その他の			小計	
上大岡駅前					2	2	1	11	40	52		28	12	5	1	54	18	118	172		7
笹下					0	0	1	4	6	11	1		1	3		1	4	10	21		2
日野		1			1	2	2	2	6	10		1	3	1		6	14	25	37		1
芹が谷	2		1	1	4	4	3	15	9	27		1	1	9		6	6	23	54		7
南高校前					0	0	2	3		5		1	2			2	5	10	23		1
野庭					1	1	1	4	4	9	1	1		4		1	3	10	20		3
港南台駅前	1			2	2	5		23	36	61		15	2	4		41	11	73	139		3
上永谷駅前	1				1	1	1	15	21	37		1	2	1		4	6	17	55		
日限山	2				3	5		1	1	2						2	3	5	12		1
港南台南					1	1	1	1	9	11	1	1		3	1	4	6	16	28		1
その他					0					0		6					3	9	9		
合計	6	1	1	3	10	21	12	79	134	225	3	58	23	30	2	119	76	311	557		26



～特殊詐欺被害の発生状況～

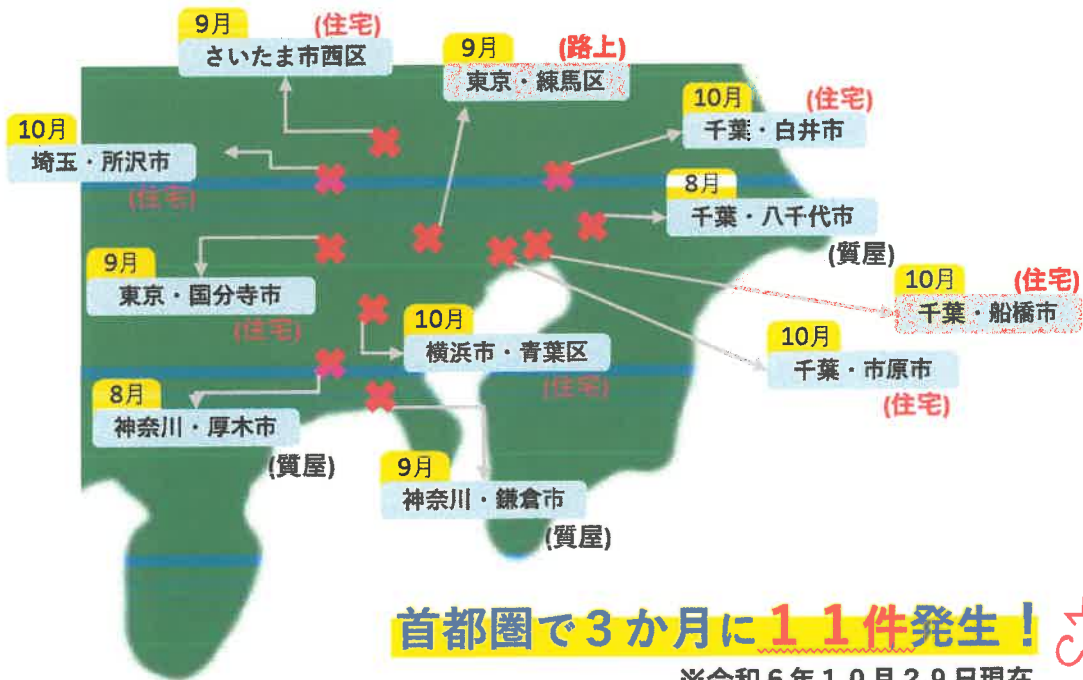
港南警察署が認知した特殊詐欺、投資詐欺、ロマンス詐欺の被害の発生状況をお知らせします。

- ◆特殊詐欺発生件数は **114件** (令和6年10月末現在、手集計)
- ◆被害額は 約**1億8,600万円** (令和6年10月末現在、手集計)
- ◆投資詐欺発生件数は **48件** (令和6年10月末現在、手集計)
- ◆被害額は 約**2億6,400万円** (令和6年10月末現在、手集計)
- ◆ロマンス詐欺発生件数は **28件** (令和6年10月末現在、手集計)
- ◆被害額は 約**1億6,000万円** (令和6年10月末現在、手集計)



急増中

“闇バイト”が疑われる強盗事件



不審な電話 は詐欺だけじゃない!

- ・留守番電話機能の活用
- ・自宅に多額の現金を保管しない
- ・在宅時も必ず施錠
- ・来訪者はドアスコープなどで確認
- ・窓に防犯フィルムや補助錠、
庭にセンサーライト・防犯カメラを設置

むやみに電話で個人情報には話さない!

家族構成

お金の保管状況

貴金属がある



「点検商法に係る防犯上のポイント」

【悪質な点検業者に注意！】

突然、訪問してきた業者が屋根や水道などの「無料点検」などと称して住宅に上がり込み、工事・点検を依頼したところ高額な修理代金を請求されるといったトラブルが発生しています。

犯罪目的で利用するために個人情報等を聞き出す可能性もありますので以下の点に注意してください。

【手口の特徴】

- 事前の連絡がなく、突然、訪問してくる。
- 「無料点検」と説明してくる。
- 工事しないとすぐに屋根が崩れるなど、必要以上に危険だと言って不安を煽る。

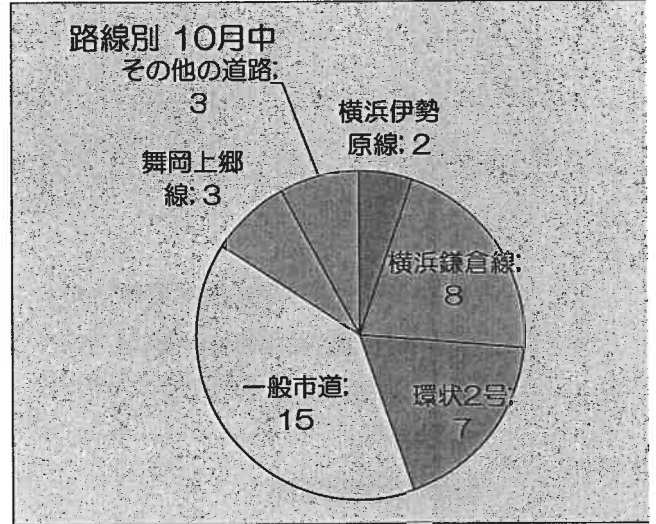
【防犯のポイント】

- 突然訪問してきた業者には、インターホン越しに対応するなど、対面での対応はせず、また、安易に自宅に上げて点検をさせない。
- 対応するときは、名刺をもらうなど身分確認を行う。
- 点検時に修理を勧められても、その場では契約せず、家族や友人等に相談し、信用できる業者であるか確認する。
- 複数の業者から見積もりを取るようにする。
- 金品の保管状況や個人情報等を安易に教えない。
- 断っても立ち去れない場合や不審な点があれば、警察に通報する。

令和6年10月 港南警察署交通事故概況

港南区 月・年累計別 (概数)	件数	死者	負傷者
10月中	38	0	45
前年比	-2	±0	±0
年累計	337	0	390
前年比	-77	-2	-109

神奈川県内 月・年累計別 (概数)	件数	死者	負傷者
10月中	1,819	11	2,141
前年比	-103	-8	-76
年累計	16,868	89	19,750
前年比	-905	-7	-1155



状態別 月・年累計別	二輪車事故	自転車事故	高齢者事故	子ども事故	全事故件数
10月中	17	9	16	3	38
前年比	+4	-1	+5	+2	-2

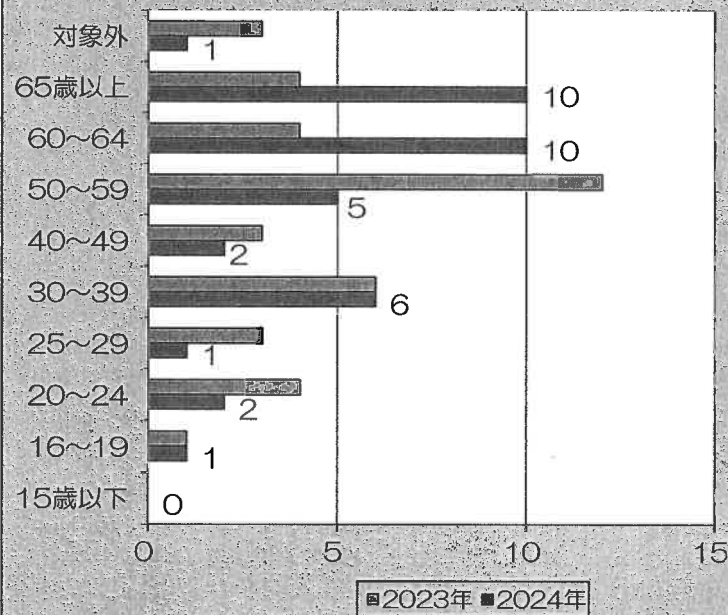
年累計	104	63	122	18	337
前年比	-11	-23	-24	-15	-77

県下の構成率	26.9%	24.8%	37.5%	6.4%	***

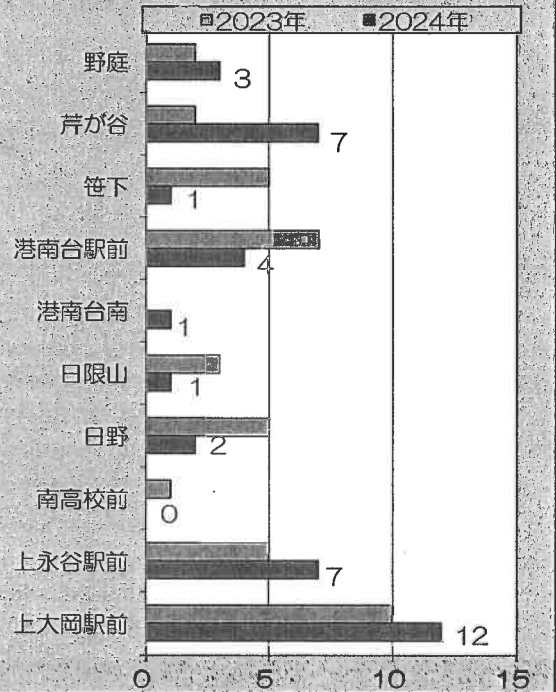


月・年累計別	類型別		人対車両				車両相互					車両 単独	合計
	横断		その他	計	正面 衝突	追突	出会 い頭	右左折	その他	計			
	歩道上	歩道外											
10月中	5	3	2	10	2	4	2	9	10	27	1	38	
前年比	+3	+3	-2	+4	+1	-5	-1	+1	-1	-5	-1	-2	
年累計	27	14	25	66	8	73	31	68	75	255	16	337	
前年比	-7	+2	-9	-14	-1	-36	+6	±0	-26	-57	-6	-77	
構成率	8.0%	4.2%	7.4%	19.6%	2.4%	21.7%	9.2%	20.2%	22.3%	75.7%	4.7%	100%	
10月中 二輪車	0	0	0	0	1	1	1	4	0	7	0	7	
前年比	±0	±0	±0	±0	+1	+1	+1	+2	±0	+5	-1	+4	
構成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	57.1%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	

年齢層別10月中（第一当事者）（2024年のみ数値を表示）

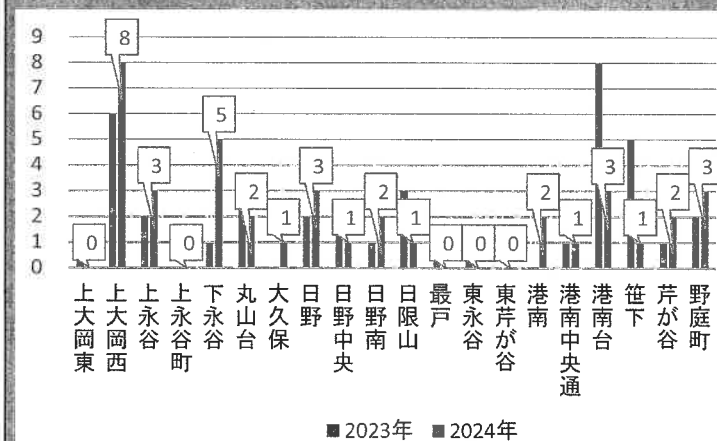


交番別10月中（2024年のみ数値を表示）



町名別10月中

（2024年のみ数値を表示）



最新のデータ（カラー版）を港南警察署ホームページに掲載しています。
 ホームページTOP→交通関係→交通事故発生状況→令和6年10月港南警察署交通事故概況（PDF）



（数値は11月1日現在の概数で、確定値ではありません。変更される場合があります。）

連続無火災表彰の実施について

1 表彰概要及び該当自治会

(1) 横浜市長表彰

- ア ひざり連合自治会（会長 ^{みやじま} 宮島 ^{ゆみこ} 由美子）2,511世帯
 イ 無火災期間：令和2年9月27日から令和6年9月25日（1,460日間）
 ウ 達成日：令和6年9月26日

(2) 港南区安全安心まちづくり推進協議会会長表彰

- ア 日野第一連合町内会（会長 ^{おごま} 小後摩 ^{かずお} 和雄）3,829世帯
 イ 無火災期間：令和4年10月12日から令和6年10月10日（730日間）
 ウ 達成日：令和6年10月11日

2 表彰根拠

(1) 連続無火災地域表彰実施要領

連合自治・町内会の世帯数	表彰区分及び連続無火災日数	
	市長表彰	局長表彰
5千世帯未満	4年間(1460)	3年間(1095)
5千世帯以上1万世帯未満	3年間(1095)	2年間(730)
1万世帯以上	2年間(730)	1年間(365)

(2) 港南区安全安心まちづくり推進協議会 表彰要領

連合自治会・町内会世帯数	連続無火災日数
5千世帯未満	2年間(730日)
5千世帯以上1万世帯未満	1年間(365日)
1万世帯以上	半年間(180日)

()内は実日数

担当：港南消防署 総務・予防課 予防担当
 深澤、長谷川
 TEL (844) 0119

令和6年10月 火災・救急の概況

(暫定値)

		港南区			横浜市			
		令和6年	令和5年	増減	令和6年	令和5年	増減	
火災	火災件数	20	21	-1	536	618	-82	
	種別	建物火災	16	9	7	363	365	-2
		林野火災	-	-	-	-	-	-
		車両火災	-	7	-7	52	74	-22
		船舶火災	-	-	-	-	1	-1
		その他の火災	4	5	-1	121	178	-57
	損害程度	焼損床面積(m ²)	316	47	269	5,345	6,237	-892
		死者(人)	-	1	-1	20	13	7
		負傷者(人)	5	6	-1	90	102	-12
	主な原因	こんろ	3	1	2	65	69	-4
電気機器		3	1	2	58	65	-7	
たばこ		3	7	-4	87	103	-16	

火災以外	その他災害	817	854	-37	13,936	13,817	119
------	-------	-----	-----	-----	--------	--------	-----

		12,798	12,698	100	211,791	210,386	1,405	
救急	救急件数	12,798	12,698	100	211,791	210,386	1,405	
	種別	急病	8,916	8,973	-57	149,593	150,658	-1,065
		交通事故	373	380	-7	7,559	7,394	165
		一般負傷	2,337	2,253	84	38,515	36,691	1,824
		その他	1,172	1,092	80	16,124	15,643	481
出場形態	消防車+救急車の連携した件数	591	634	-43	9,585	9,463	122	
	ミニ消防車+救急車の連携した件数	367	302	65	6,502	6,022	480	

年末年始消防特別警戒(12月20日~1月4日)

港南消防署、港南消防団が連携して

「年末年始消防特別警戒」巡回広報等を実施します。

年末年始のこの時期は気温が下がり、火を扱う機会も増えます。

また、年末のあわただしさから火の管理がおろそかになりがちになります。

空気が乾燥し、ひとたび火災が発生すると延焼拡大のおそれがあるので、火気の取り扱いにご注意ください。



令和7年港南区消防出初式の実施について

1 日時

令和7年1月11日(土) 午前10時から11時30分まで
(11時10分から11時30分までは、車両展示を行います。)
荒天時等：午前10時から10時45分まで

2 場所

港南公会堂及び港南ふれあい公園

3 来賓

次の皆様を予定しております。

- (1) 港南区連合町内会長連絡協議会会長及び顧問
- (2) 港南区各地区連合自治会町内会長
- (3) 自治会町内会長
- (4) 港南区自衛消防隊連絡協議会会長
- (5) 港南消防団相談役
- (6) 港南区選出の市会及び県議員
- (7) 区長
- (8) 港南警察署長
- (9) 防災関係者

後日、皆様にご案内状を郵送いたします。

4 内容

- (1) <第一部>式典
 - ア 一般消防功労者、永年勤続消防団員、優良消防団員等に対する感謝状又は表彰状を贈呈します。
 - イ 来賓の方から御挨拶をいただきます。
- (2) <第二部>総合訓練披露(一般観覧可)
 - 車両分列行進、消防総合訓練、一斉放水を行います。
 - 訓練終了後車両展示を行います。(荒天時等)

第一部に引き続き公会堂にて映像による活動紹介を予定しています。

5 その他

一般観覧は、港南ふれあい公園で行う<第二部>総合訓練披露のみとさせていただきます。

担当：港南消防署 総務・予防課
庶務担当 清水、山崎
TEL (844) 0119

地区連合町内会長 各位
自治会町内会長 各位


横浜市港南区長 栗原 敏也

令和 7 年度改選 委嘱委員の推薦について（依頼）

日頃から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在各地域で御活躍いただいております次の委嘱委員の方々の任期が、令和 7 年 3 月 31 日をもって満了となります。

つきましては、新たな候補者の推薦について御協力いただきますようお願い申し上げます。

委嘱委員	スポーツ 推進委員	環境事業 推進委員	保健活動 推進員	明るい選挙 推進員	消費生活 推進員
任期	2 年（令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日）				
推薦人数	自治会町内会で 1 名以上を基本 とし、地域の実情 に応じた必要人 数（自治会町内会 で必要な人数） ※推薦にあたり、 自治会町内会長 のほか地区連合 町内会長からの 推薦も可能です。 また、スポーツ推 進委員地区会長 に選任の協力や 相談を依頼する ことも可能です。	原則自治会町内 会で 1 名 （地域の実情に 応じて柔軟に対 応いたします）	原則、自治会町内 会から 1 名 ※自治会町内会 から複数名推薦 している自治会 町内会は同数を 目安に推薦をお 願いたします。	地区連合町内会 で目安 3 名程度 （地域の実情に 応じて柔軟に対 応いたします） 及び未連自治会 町内会において は希望者	自治会町内会で 1 名以上を基本 とし、地域の実情 に応じた人数（自 治会町内会等か らの推薦）
提出先	地域振興課地域運営推進係または電子申請システム				
提出期限	令和 7 年 2 月 21 日（金）				

委嘱委員	スポーツ 推進委員	環境事業 推進委員	保健活動 推進員	明るい選挙 推進員	消費生活 推進員
問い合わせ先	各委員については、各委員所管課にお問い合わせください。				
	地域振興課 区民活動支援係 電話 847-8395	資源循環局 港南事務所 電話 832-0135	福祉保健課 健康づくり係 電話 847-8438	総務課 統計選挙係 電話 847-8308	地域振興課 地域運営推進係 電話 847-8392
詳細資料	①横浜市スポーツ推進委員の職務概要 ②横浜市スポーツ推進委員チラシ	①環境事業推進委員チラシ	①保健活動推進員のご紹介 ②保健活動推進員だより「じゃんぷ 第13号」	①横浜市港南区 明るい選挙推進員について	①令和7・8年度 横浜市消費生活推進員募集チラシ
その他	任期途中の委員交代については、各委員所管課（上記 問い合わせ先）にご連絡ください。				

※令和6年11月下旬から12月上旬までに、各自治会町内会長に推薦依頼書をお送りいたします。

令和7年度改選 委嘱委員主な職務・推薦基準・年齢要件（上限）一覧

委嘱委員名	スポーツ推進委員	環境事業推進委員
<p>主な職務</p> <p>※詳細は各委員の資料をご確認ください</p>	<p>(1) スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。</p> <p>(2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。</p> <p>(3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び充実を図ること。</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。</p>	<p>(1) 街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン</p> <p>(2) 地域イベント等での3R行動の啓発</p> <p>(3) ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発</p> <p>(4) 地域と行政機関との連絡調整や情報提供</p>
<p>推薦基準</p>	<p>(1) 18歳以上の横浜市在住の方</p> <p>(2) 委嘱時（令和7年4月1日現在）に、新任の場合は原則65歳未満の方、再任の場合は原則70歳未満の方</p> <p>(3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方</p> <p>(4) 地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方</p> <p>(5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方</p> <p>※若い世代や女性の推薦について御配慮いただけますと幸いです。</p>	<p>(1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方</p> <p>(2) 推進委員の職務に関心のある方</p>
<p>年齢要件（上限）</p>	<p>新任者は原則65歳未満、再任者は原則70歳未満</p>	<p>なし</p>

委嘱委員名	保健活動推進員	明るい選挙推進員
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	特色に応じた健康づくりの推進 (1) 健康づくり活動の企画・実践 (2) 区役所等の健康づくり事業への協力 (3) 介護予防、高齢者支援や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動の展開	(1) 平常時及び各種選挙時における選挙啓発活動 (2) 選挙啓発に関する各種事業への参加 (3) 選挙事務への従事及び地域における投票制度の広報の実施
推薦基準	(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方。 (2) 任期の2年間を通して活動ができる方。 (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方。 (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方。 (5) 委嘱日（令和7年4月1日現在）に、原則78歳未満の方。	(1) 明るい選挙推進運動の趣旨をご理解いただける方。 (2) 上記の活動等に積極的に参加できる方。
年齢要件（上限）	原則78歳未満 但し、上の推薦基準(1)～(4)を満たし、活動に意欲があり、活動を牽引していただける方であれば78歳以上の方でも推薦いただけます。	なし
委嘱委員名	消費生活推進員	
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	1. 消費生活に関する知識・情報の地域への普及啓発 (1) 消費者被害未然防止・拡大防止等、消費生活に関する啓発講座等の開催 (2) 地域の見守り活動への参加 (3) 環境に配慮した購買行動の促進 (4) 情報紙の発行・回覧、パネル展示等の広報活動 2. 消費者と事業者の交流促進 商店街・メーカー等との意見交換・懇談会	
推薦基準	令和7年4月1日現在、18歳以上で、「市民の安全で快適な消費生活の推進」に熱意のある方。	
年齢要件（上限）	なし	

横浜市スポーツ推進委員の職務概要

1 役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

2 スポーツ推進委員の主な事業

地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

- (1) 地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施
- (2) すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興
- (3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- (4) 文化・スポーツクラブへの参画
- (5) その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

市のスポーツ事業への参画並びに協力

- (1) 区のスポーツ事業
 - ① 区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等
 - ② スポーツ・レクリエーションに関する研修事業
 - ③ その他、区で行うスポーツ事業
- (2) 市のスポーツ事業
 - ① スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会
 - ② 地域の指導者として必要な研修事業
 - ③ 横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業
 - ④ その他、横浜市で開催される国際競技大会等

【参考】

スポーツ基本法（抜粋）

平成23年6月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成20年3月31日

規則第36号

（平23規則74・改称）

（職務）

第2条 委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

- （1） スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。
 - （2） スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。
 - （3） スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。
 - （4） 前3号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。
-



世界トライアスロン横浜大会

コースの設営・撤去、沿道整備などに携わっています！



横浜マラソン

参加者の誘導や警備
などで活躍しています！

あなたも
やってみませんか？

スポーツを通して地域貢献

横浜市 スポーツ 推進委員

横浜市を代表する大きなイベントから、
地域に根差した地元のイベントまで、さまざまな場で活躍中！

さまざまな研修の機会

救命救急講習会、モルック、ボッチャ
など競技の審判講習会も！

夏祭りでの屋台出店

スポーツ以外のイベントも！



小学生スポーツ
フェスティバル



スポーツ推進委員 (スポ推)とは？

- ・地域スポーツ推進のため、地域で選出され、市長から2年の任期で委嘱されて活動しています。
- ・スポーツイベントや大会の企画・運営を行っています。
- ・勤続年数の長さや活動実績によって表彰されます。



横浜市のスポ推は？

- ・横浜市では約 2,500 人のとても多くのスポ推が活躍しています。
- ・スポーツ経験の有無、障害の有無問わず誰でもなれます！



スポ推になるには？

- ・自治会・町内会長に推薦してもらいましょう。
(自治会・町内会についてのご不明点は、各区役所の地域振興課にお問合せください)
- ・任期途中でも仲間入りできます！



詳しくは
こちらへ



自治会・町内会長の皆様へ

- ・各地域で活動するスポーツ推進委員の推薦にご協力をお願いします。
- ・推薦人数は、地域の実情に応じて、自治会活動に必要な人数をご推薦ください。

先輩スポ推の声

地元のつながりができて
楽しいし、新しいことが
できます！

地域の情報が得られて、
いつも新鮮で
おもしろいですよ！

子どもの頃の体験は地域の
人々のおかげだと気づきま
した。地域への恩返しと
思っています！



横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 電話 045-671-3287 FAX 045-664-0669

地域で清掃活動

集積場所で分別啓発



地域で啓発活動

プラごみ削減キャンペーン

環境事業推進委員

グリーンリーダー 「GREEN LEADER」

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。

もう迷わない / より分かりやすく /
**プラスチックごみの
 出し方が変わります**



地域への情報発信（回覧など）

連絡協議会

環境事業推進委員とは…



どんな立場？

自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。
それぞれの地域で、資源循環の取組(ごみ減量・資源化)、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。

任期は？

令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年間)

活動は？

- ・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
- ・地域清掃や美化キャンペーン
- ・地域イベント等での3R行動の啓発
- ・地域と行政機関との連絡調整や情報提供

自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。



脱炭素って？

今、地球上では、CO₂(二酸化炭素)などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起っています。温室効果ガスの大半を占めるCO₂は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。

脱炭素社会の実現に向けて、3Rの推進や省エネなど、CO₂排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる(GO GREEN)」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、以下の支援をしています。

活動の手引き

環境事業推進委員 活動手引



○研修会／参考資料の配布

- ・委嘱式時に研修会を実施
- ・毎年1回程度全体研修会を実施
- ・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
- ・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付

○Web

- ・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載

○活動費の助成

- ・地区連合町内会単位に活動費を助成

研修会



ウェブページ

環境事業推進委員 検索



GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

保健活動推進員のご紹介

保健活動推進員は、地域の健康づくり活動の推進役として、区役所と協力しながら地域の健康づくりの推進のために活動しています。現在、自治会町内会等の推薦により横浜市長から委嘱された約3,700人の保健活動推進員が活躍中です。

活動内容

(1) 健康づくり活動の企画・実践

- 【活動例】・ウォーキングや体操教室の開催
・健康診断受診の啓発活動

(2) 区役所等の健康づくり事業への協力

(3) 介護予防、高齢者支援や子育て支援など

- 【活動例】・介護予防体操サロンのサポート
・赤ちゃん教室のサポート



中面へ
保健活動推進員だより「じゃんぷ」に
地区での活動の一部を紹介
しています。

任期等

2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）※ただし、再任を妨げません。

推薦要件

横浜市民で、次の要件を満たす方を要件としています。

- (1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
- (2) 任期の2年間を通して活動ができる方
- (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方
- (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方
- (5) 委嘱時（令和7年4月1日現在）に、原則78歳未満の方

活動保障

活動中や活動前後の移動途中でケガをした場合、相手にケガを負わせてしまった場合、器物を破損してしまった場合に備え、社会福祉法人全国社会福祉協議会ボランティア活動保険、横浜市市民活動保険に横浜市が加入しています。

個人情報取り扱いについて

自治会町内会から区役所に提出いただく「推薦名簿」には、委嘱及び事務連絡のために必要な最小限の個人情報を記載させていただきます。活動に必要な場合は、保健活動推進員会で、皆様のお名前と連絡先を記載した名簿を作成し、会の中で配布することもあります。



やってみよう！ 健康アクションこうなん5

ファイブ

- ① **あるこう！毎日** 目指せ！1日8000歩 65歳以上は6000歩
- ② **たべよう！野菜** 野菜たくさん、塩分ひかえめ、だしの旨味をたっぷりと
- ③ **まもろう！歯** 口からおいしく食べるため、定期的に歯のチェック
- ④ **なくそう！たばこの煙** 一人ひとりが意識を高め、たばこの害のない港南へ
- ⑤ **やすもう！しっかり** 起きたらすぐ太陽の光を浴びよう。寝る前のスマートフォンはやめよう

受けよう！がん検診と健康診断

けんしんに関することは、横浜市けんしん専用ダイヤルへ

☎664-2606 (月曜～土曜 8時30分～17時15分) ※祝日・年末年始を除く

からだの健康はお口から ~歯周病はお口の生活習慣病~

歯周病が影響する疾患例

歯周病をはじめとする歯と口の健康は、全身の健康状態にも影響を与えます。

- 認知症
- 動脈硬化
- 心筋梗塞
- 糖尿病
- 低体重児・早産



歯周病ってなに？

歯垢の中の歯周病菌が、歯肉に炎症をおこしたり、歯を支える顎の骨などを溶かしてしまう病気です。不十分な歯磨きや不規則な食生活は歯垢の増える原因となります。体調不良で抵抗力(免疫力)が落ちたり、喫煙やストレスでも悪化することがあります。



横浜市歯周病検診を積極的に受けましょう

- 【対象者】 満40歳・50歳・60歳・70歳の横浜市民
- 【受診費用】 500円(70歳または市・県民税非課税世帯の方などは無料)
- 【実施場所】 横浜市歯周病検診実施医療機関にて
- 【問い合わせ】 横浜市けんしん専用ダイヤル TEL.045-664-2606



クイズ動画も公開中



動画はこちらから

クイズ ひまわりくんこたえ

- ① 加熱式タバコも体に良くない
有害物質は少ない量でも体の健康への影響があります。
- ② 1日約8000歩(65歳以上は6000歩)
糖尿病などの生活習慣病は1日8000歩(65歳以上は6000歩)程度歩くことが最も効果があるといわれています。



- 編集委員長 石川 正二
- 編集委員 栗原 美智子 金剛 百百枝
- 荒井 美穂 山岡 茂生
- 菅野 みえ子 山本 聖子
- 萩原 元子 千葉 良仁
- 宮川 準 五十嵐 照美



編集会議中の様子

港南区保健活動推進員会

(事務局：港南区福祉保健課内)

〒233-0003 横浜市港南区港南4-2-10
☎:045-847-8438 FAX:045-846-5981

保健活動推進員とは

自治会・町内会の推薦を受けて2年任期で市長から委嘱された地域の健康づくり活動の推進役、横浜市の健康づくり施策のパートナーです。地域では「保活(ほかつ)」の愛称で親しまれ、保活を中心に体操教室、健康測定、赤ちゃん教室のサポート、健康情報の発信などを行っています。

健康面から見た港南区の現状

横浜市の総合的な健康づくりの指針として策定している健康横浜21のデータをもとに「健康面から見る港南区」を紹介します。(出典：第2期健康横浜21 最終評価報告書)

港南区は運動習慣が無い区？

運動している区民の割合 横浜市18区中
(20～64歳)



港南区ワースト1位

18区で1番少ない！

上位の区はこちら

- 1位▶西区 29.8%
- 2位▶戸塚区 28.9%
- 3位▶都筑区 28.5%

体を動かすことは生活習慣のリスク低下、心身の健康につながるとされています。最近では、日常の中でこまめに体を動かすことにも運動の効果が得られると分かっています。保健活動推進員では体操教室やウォーキング等を実施しているので積極的にご参加ください。



一緒に体を動かしませんか？

ひざり健康ウォーク (ひざり地区)

睡眠による休養が取れていないと思う人の割合が 30.8%

睡眠不足が続くと生活習慣病の発症や日中の集中力が低下する危険性があります。また、心筋梗塞が睡眠不足の人は適切な睡眠をとっている人と比較して4.95倍高くなります。

そうは言っても

港南区の良いところは？

成人の喫煙率は 16.5% で18区中最も少ない



【参考】横浜市の平均 20.1%
港南 禁煙・受動喫煙防止を進める会(故 中山 侑郎会長・現 田口 博基会長)とともに喫煙防止の啓発活動を実施しています。

港南区は

横浜市18区中17位で

ワースト2位

【参考】ベスト1は青葉区 24.7%



港南区 保健活動推進員会

私たちと一緒に保健活動推進員として活動しませんか？

保健活動推進員(保活)の主な活動紹介

私たち保健活動推進員は、地域の健康づくりのサポーターです。社会福祉協議会の一員としての活動や、地域ケアプラザ、連合町内会などと協働し、地域の健康づくりを行っています。このような地区での活動の一部を紹介します。

各地区正副会長27名
港南区では159名の保活が活動しています。

●赤ちゃん教室のサポート● 下永谷地区

初めての子育て親同士の交流や歌に合わせた赤ちゃん遊びなどを楽しく月替わりで実施しています。保活は赤ちゃん教室の運営サポートをしています。



●ケアプラザ祭りで測定会● ひざり地区

6月の健康測定会はケアプラザ祭りと同時に開催しました。測定会は若い世代を多く含む計126名の参加がありました。高校生のボランティアもいて今後の活動展開に希望が持てました。



●ウォーキング研修●

地域でのウォーキングを広めるため、保活を対象に研修を実施しました。



研修風景

●町ぐるみ健康づくり教室●

毎月2回(第1・第3木曜日)のペースで、高齢者を中心に筋トレやストレッチを取り入れた体操教室を行っています。



日下地区



育ち・学びの世代



働き・子育て世代



実りの世代



●ママカフェのサポート●



地区社会福祉協議会主催のママカフェでは保活メンバーが活躍中です。ママ・パパがカフェを楽しんでいる間、赤ちゃんを優しく見守ります。



大久保・最戸地区

●ひまわり健康フェア●

11月第1土曜日に区役所で実施しているひまわり健康フェアでは、がん検診受診啓発と血管年齢測定や足指力測定などの測定ブースを出展しました。令和5年度は約400名の多数の方が参加しました。



測定ブース



がん検診啓発ブース

●ひまわり体操教室●



いつまでも動ける身体と健康長寿を目指して月2回(第2・第4水曜日)椅子やヨガマットを使ってストレッチと筋トレを行っています。

日野第一地区

クイズ ひまわりくん 2

健康維持や生活習慣病の予防に効果があるウォーキングの歩数は1日に何歩でしょうか？

ヒントは健康アクションこうなん5!!



一緒に港南区民の健康づくりを応援しましょう

保活を一緒にやってみませんか？

保活として活動するには、自治会・町内会からの推薦が必要です。自治会・町内会への推薦依頼は保活の任期に合わせて2年に1度行っています。また、年度の途中でも自治会・町内会からの推薦があれば保活になることは可能です。ご不明点等ございましたら保健活動推進員事務局へご連絡ください。

お問い合わせ先
保健活動推進員事務局：045-847-8438
(港南区福祉保健課内)

横浜市港南区明るい選挙推進員について

横浜市港南区明るい選挙推進員は、「横浜市港南区明るい選挙推進協議会」の一員として、有権者の政治意識の向上に努め、投票参加ときれいな選挙を呼びかける様々な活動を行っています。

令和5～6年度には、地域の高校文化祭やこうなん子どもゆめワールドなどへのブース出展で地域の子供たちと交流しながら選挙啓発を行ったり、年に1回の「推進大会・研修会(同日実施)」で選挙に関する知識の習得や推進員同士で意見交換を行ったりと、事務局と協力しながら活動を進めました。

1 任期

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

2 人数

50名程度(令和6年11月現在は21名)

3 主な活動内容

- (1) 平常時における明るい選挙啓発運動の企画及びその実施
- (2) 各種選挙時における明るい選挙啓発運動の企画及びその実施
- (3) 選挙法を守る運動、その他明るい選挙に関する各種事業の企画及びその実施
- (4) その他、期日前投票立会人など

参考：令和5年度活動実績

件名	内容
高校文化祭出展	区内4つの高校にブースを出展し、選挙クイズやアンケート、啓発物品の配布を行った。 開催日及び学校名 (1) 9月8, 9日(金)(土) 県立横浜南陵高校(物品配架のみ) (2) 9月9, 10日(土)(日) 市立南高校 (3) 10月7日(土) 県立横浜明朋高校 (4) 10月27日(金) 県立永谷高校
こうなん子どもゆめワールド	ブースを出展した。親子連れをはじめ、延べ1,000名以上の参加者が訪れ、選挙クイズと投票体験を行った。景品として、お菓子やジュースなどを配布した。

※【参考】横浜市港南区明るい選挙推進協議会の設置目的

民主政治の基盤である「明るい選挙の実現」及び「区民の投票参加の推進」を目指し、公正中立な立場で、自主的な啓発活動を積極的に展開することにより、広く区民の間に明るい選挙意識を醸成すること

令和7・8年度 横浜市消費生活推進員を募集します

横浜市では、地域における安全で快適な消費生活を推進してくださる方を、消費生活推進員として市長が委嘱しています。



(C) YUKI ISHII

こんなこと
聞いたこと
ありませんか？

無料で点検と
突然訪問してきて
工事契約に！

1回だけの
お試しのつもり
だったのに

3万円の
トイレ修理が

注文していない
カニが届いた！

消費者被害が増えています！

買い物をして、料理をして食事する。スマートフォンを使いこなし、旅行を楽しむ。「消費生活」は人の暮らしそのものですが、商品やサービスの内容が複雑になり、消費者トラブルが次々に発生しています。皆さんの見守りや声かけ・啓発活動で、消費者トラブルを未然に防ぎましょう。

消費生活推進員の活動は？

- ◆ 市や区役所で開催する研修などで、消費生活の知識や悪質商法の手口、地域の見守り活動のポイントについて学びます。
- ◆ 高齢者等の集まりで、悪質商法未然防止などの出前講座を開きます。
- ◆ 区のイベントへの出展や情報紙を発行して、消費生活情報を地域にお知らせします。
- ◆ 環境配慮の学習会、施設見学、商店街・農家との意見交換を行い、消費生活に関する理解を深め、地域に情報を伝えます。
- ◆ 困っている方を、消費者トラブルの相談窓口である「横浜市消費生活総合センター」へつなぎます。



消費生活推進員のハマ子さん

<p>ある日</p> <p>ご近所の一人暮らしのおばあちゃん、最近大きな荷物がよく届くわ。でも…声をかけるのは面識がないし。民生委員さんに相談してみようかしら。</p> <p>①</p>	<p>数日後</p> <p>この間連絡をくれたおばあちゃん、つぎつぎにお布団が届いて困っていたの。あなたに教えてもらった消費生活総合センターを案内したら、相談して解決することができましたよ。</p> <p>民生委員さん</p> <p>②</p>
<p>そうだ！</p> <p>来月、町内会の茶話会で、悪質商法の手口や被害に遭わないためのポイントについて、啓発講座をさせてもらおうかしら。</p> <p>③</p>	<p>後日談</p> <p>啓発講座をやって私も消費者トラブルに遭わない知恵がついたわ。地域活動が健康寿命を延ばすともいうし…お仲間もできて、とても楽しくなってきたわ。</p> <p>④</p>

委嘱委員推薦書 提出確認票

自治会町内会名

推薦書を提出する委員について、□にチェック✓を入れてください。
区役所（地域振興課）への提出時に、推薦書とあわせてご提出をお願いします。

スポーツ推進委員

環境事業推進委員

保健活動推進員

明るい選挙推進員

消費生活推進員

スポーツ推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

港南区長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数(再任者のみ)	推薦年度の4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月	歳
住 所		電話番号
〒 区	(自宅)	
	(携帯)	
Eメール※		
スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技 ※		
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。		

※欄は任意です

被推薦者(推薦を受ける者)の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

【宛先】

地区スポーツ推進委員連絡協議会

委員 ・ 会長

【差出人】

自治会／町内会 ・ 地区連合町内会

横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）
日頃から、自治会町内会活動に御協力いただき、ありがとうございます。
今年度末で満了するスポーツ推進委員の改選にあたり、次期スポーツ推進委員のご紹介をお願いします。

【候補者選出届】 ※太枠は必須事項です。

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月 日	歳
〒	住所	電話番号
		(自宅)
		(携帯)
Eメール		
被紹介者（紹介を受ける者）の同意について（下の□にチェックを入れてください。）		
<input type="checkbox"/> 紹介にあたり、被紹介者に説明を行い、被紹介者の同意を得ています。		

※横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市スポーツ推進委員連絡協議会及び各区スポーツ推進委員連絡協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。
※この紹介シートは、スポーツ推進委員候補者推薦書の代替として地域振興課へ御提出可能です。ただし、自治会・町内会長から御提出いただきますようお願いいたします。

環境事業推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

資源循環局長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ) ※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所			電話番号
〒			(自宅・携帯)
区			
Eメール※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ) ※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所			電話番号
〒			(自宅・携帯)
区			
Eメール※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ) ※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所			電話番号
〒			(自宅・携帯)
区			
Eメール※			

※欄は任意です。

被推薦者 (推薦を受ける者) の同意及び推薦内容の本人確認について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

事務所記入欄

受付日：令和 7年 月 日、 入力日：令和 7年 月 日、 Wチェック：
 受付者： _____、 委嘱予定日：令和 7年 4月 1日

保健活動推進員候補者推薦書

令和 年 月 日

港南区長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

次の者を保健活動推進員へ推薦します。

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ)	令和7年4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月	歳
住 所		電話番号 (日中連絡先)
〒		
港南区		

(自治会・町内会から2人目の御推薦いただく場合、こちらの枠にご記載ください)

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ)	令和7年4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月	歳
住 所		電話番号 (日中連絡先)
〒		
港南区		

被推薦者 (推薦を受ける者) の同意及び推薦内容の本人確認について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。

推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

明るい選挙推進員候補者推薦書

令和 年 月 日

港南区長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

(フリガナ)			
氏名			
	住所	電話番号	
〒		(自宅)	
		(携帯)	
メールアドレス※			

※欄は任意です

※2名以上推薦いただける場合、別紙で名簿を添付いただくことも可能です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

消費生活推進員候補者推薦書

令和 年 月 日

港南区長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ)	令和7年4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月	歳
	住 所	電話番号
〒		(自宅)
		(携帯)
メールアドレス※		

※欄は任意です

被推薦者 (推薦を受ける者) の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

自治会町内会長 様

港南区長 栗原 敏也

令和6年度自治会町内会長感謝会のご案内

初冬の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろから、港南区政にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、このたび自治会町内会長の日頃のご尽力に感謝するため、自治会町内会長感謝会
を次のとおり開催いたします。
ご多忙のところ恐縮ですが、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
誠にお手数ですが、ご出席の場合は電子申請・届出システムもしくはFAXによりお知
らせくださいますようお願いいたします。

ご出席の際には、12時10分までに受付にお越しください。

【ご出席の回答】

12月13日（金）までにご回答くださいますようお願いいたします。

・電子申請・届出システム：右記二次元コード

・FAX：045-842-8193

※FAXでご回答の場合は、以下をご活用ください。



自治会町内会名	お名前（連絡先）	出席します
	()	

1 日時 令和7年2月27日（木）

受	付	11時50分～12時10分
会長・役員表彰式（区長表彰）		12時20分～13時00分
休	憩	13時00分～13時30分
表彰式（市長表彰）		13時30分～14時00分
懇	親	会 14時10分～15時00分

当日は、皆様の記念撮影を行いますので、あらかじめご承知おきください。

なお、永年在職者表彰の受賞者及び役員表彰の受賞者、推薦会長には別途ご案内をお送りしております。

2 会場

ロイヤルホールヨコハマ 3階（横浜市中区山下町90番地）

・みなとみらい線日本大通り駅 情文センター口・出口3から徒歩2分

・JR石川町駅 北口から徒歩7分

・横浜市営地下鉄関内駅 出口1から徒歩8分

※駐車場のご用意はありません。

公共交通機関でお越しください。



3 お願い

当日は、同封の「参加証」を忘れずにご持参ください。

港南区地域振興課

岡本、星野 TEL 045-847-8391

一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢プラン」への御協力の御礼について【情報提供】

1 趣旨

横浜市では平成 23 年 1 月に「ヨコハマ 3 R 夢プラン」を策定し、ごみと資源の総量を令和 7 年度までに 10%削減の目標を掲げ、取り組んできました。令和 5 年度のごみと資源の総量は、市民、事業者の皆様のご協力により、基準年度対比 12.2%の削減となり、目標を 2 年前倒しで達成できました。厚く御礼申し上げます。

また、「ヨコハマ プラ 5.3 計画（令和 6 年 1 月策定）」の主要取組であるプラスチックごみの分別・リサイクルの拡大は、10 月から先行の 9 区で順調にスタートを切ることができました。引き続き、来年 4 月の全市拡大に向けて御協力をお願いいたします。

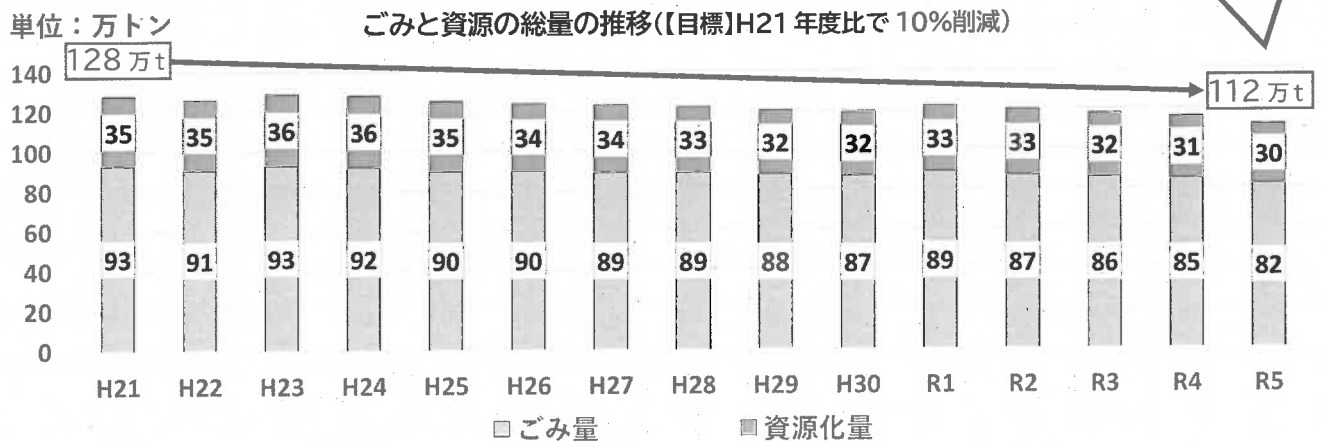
2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

R5 年度 12.2%削減
 (平成 21 年度対比)

3 令和 5 年度「ごみと資源の総量」の確定値について



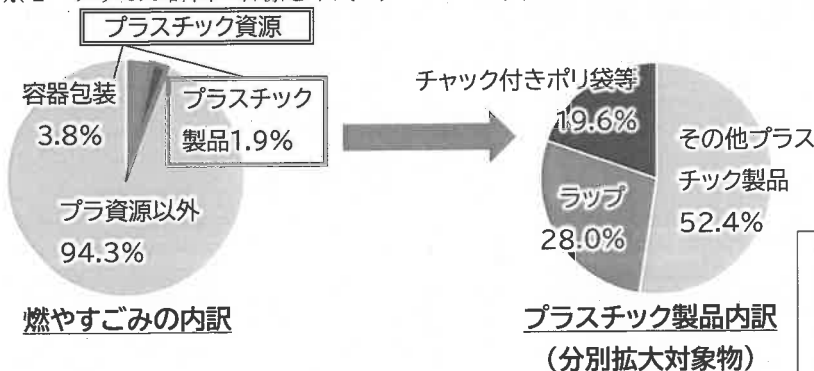
4 プラスチックごみの分別拡大の実績（速報値）について（9区、10月4週間累積値（※1））

開始から 1 か月の実績値は次のとおりです。ラップ、チャック付きポリ袋、ビニール袋が燃やすごみに多く含まれています。これらはプラスチック資源となりますので分別をお願いします。

	令和 4 年 10 月 (プラ 5.3 計画基準年度)	令和 6 年 10 月	削減量	市民 1 人あたりの年間削減量※2
燃やすごみに含まれるプラスチック資源の量	1,886 t / 4 週	1,295 t / 4 週	591 t / 4 週	

※1 同じ曜日回りで比較するため、10月1日～28日までの4週間の累積値としています。

※2 プラ 5.3 計画の目標を市民 1 人あたりに換算すると削減量 5.3kg / 年



資源循環局政策調整課
 担当 今井、木村、川邊
 電話 045-671-2503 / FAX 045-550-4239
 メール sj-seisaku@city.yokohama.lg.jp

プラスチックごみの分別・リサイクルの分別拡大の状況について

1 趣旨

日頃よりごみの減量・リサイクルに御理解・御協力いただきありがとうございます。
 今年1月に策定した「ヨコハマ プラ 5.3 計画」の主要取組であるプラスチックごみの分別・リサイクルの拡大が10月から港南区を含む市内9区にて開始しました。

この間、区連会を通じた周知や地域における啓発等に御協力頂き、順調にスタートを切ることができましたこと、厚く御礼申し上げます。

分別拡大開始に向けた啓発の実績と開始後1か月の状況について御報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様への周知をお願いいたします。

【単位会長】会員の皆様への周知をお願いいたします。

3 港南区における主な啓発実績（10月31日時点）

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 自治会町内会での説明会 | |
| 地域からの要請に応じて説明会 | 29 団体 |
| (2) 商業施設や駅などでの啓発 | |
| ・ショッピングセンターや百貨店での店頭啓発 | 9 回 |
| ・鉄道駅での店頭啓発 | 6 回 |
| (3) イベントでの啓発 | |
| 地域のイベント等でのブース出展等 | 6 回 |
| (4) 各種団体での説明 | |
| 各種地縁団体や関係機関の会合等での啓発 | 16 回 |
| (5) 子育て世帯への啓発 | |
| 赤ちゃん教室・3歳児健診等での啓発 | 22 回 |
| (6) 広報誌・印刷物ほか | |
| ・広報よこはま（市版・区版）への掲載 | 8～10 月 |
| ・チラシ・パンフレットの全戸配布 | 7～9 月 |
| ・集積場所への掲出 | 4,037 箇所 |



自治会町内会向け説明会



商業施設店頭等での啓発

4 プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大開始1か月の状況

(1) 燃やすごみに含まれるプラスチック資源の量（9区、10月4週間累積値^{※1}）

先行9区で10月1日～28日に排出された燃やすごみに含まれるプラスチック資源を調査したところ、プラスチック資源が **1,295 トン** 含まれていました。これは基準年度である令和4年同時期に比べ **591 トンの削減（▲31.3%）** となり、**年間市民1人あたりに換算すると 4.7kg の削減** となりました。

	令和4年10月 プラ5.3計画基準年度	令和6年10月	削減量
燃やすごみに含まれる プラスチック資源の量	1,886 t / 4 週	1,295 t / 4 週	591t / 4 週 (▲31.3%)

市民1人あたりの 年間削減量 ^{※2}
4.7kg / 年・人

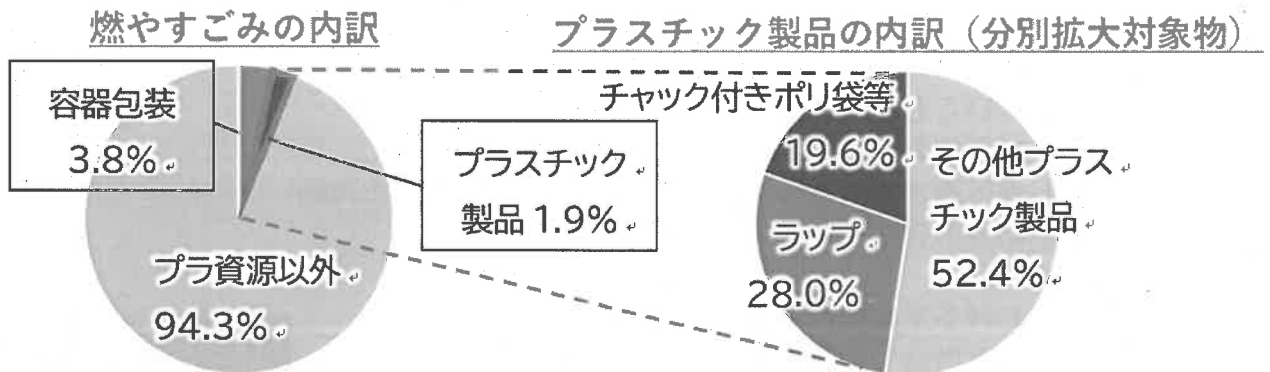
※1 同じ曜日回りで比較するため、10月1日～28日までの4週間の累積値としています。

※2 プラ5.3計画の目標を市民1人あたりに換算すると削減量5.3kg/年・人

(2) 燃やすごみに含まれるプラスチック資源の傾向

燃やすごみに含まれているプラスチック資源の内訳をみると、従前の容器包装が3.8%、今回新たに分別対象となったプラスチック製品が1.9%となりました。(下記左の円グラフ)

また、そのプラスチック製品の内訳をみると日常的に排出されるラップ、チャック付きポリ袋、ビニール袋が燃やすごみに多く含まれていました。(下記右の円グラフ)



5 引き続きのごみと資源の分別排出へのご協力について

これから年末に向けて片付けの時期となり、多くのプラスチック製品が排出されることが予想されます。また、今回分別拡大したプラスチック製品の分別だけでなく、容器包装など従前の分別品目についても燃やすごみに含まれている状況もございますので、引き続きごみと資源の分別へのご協力をよろしくお願いいたします。

資源循環局港南事務所
担当 高橋、田邊
電話 045-832-0135 /FAX 045-832-5204
メール sj-konanj@city.yokohama.lg.jp